

# 大田区一般廃棄物処理基本計画

## 概要版

(令和8年度～令和17年度)



© 大田区

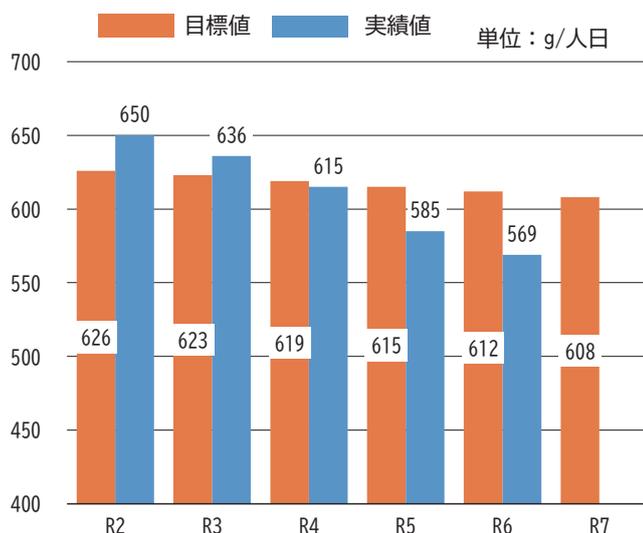
### 計画の概要

平成28年3月に策定し、令和2年3月に中間見直しを行った「大田区一般廃棄物処理基本計画」(以下「前計画」といいます。)に基づいて、ごみのない持続可能な循環型社会の形成のために様々な施策を実施してきました。社会情勢の変化や、それに伴う国・都の計画や法律の変化に対応し、資源の有効利用や環境負荷の低減に向けた更なる取組を進めるため、今後10年間を見据えた新たな一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

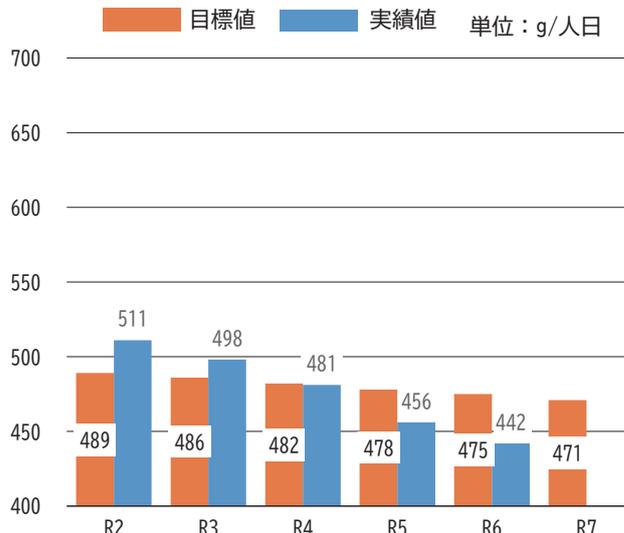
### これまでの成果と実績

前計画の期間中、ごみ分別アプリの導入や古着の拠点回収のほか、プラスチックの分別回収など、様々な取組を推進してきました。これらの取組の効果に加え、区民・事業者等の皆様による、ごみ減量、分別のご協力により、指標としていた「区民1人1日あたりのごみと資源の総量」を、着実に減少させることができました。令和6年度の実績値は、計画指標1が569g/人日(目標値は612g/人日)、計画指標2が442g/人日(目標値は475g/人日)となり、いずれも令和7年度の目標値を前倒しで達成しています。

【計画指標1 目標値と実績値】



【計画指標2 目標値と実績値】

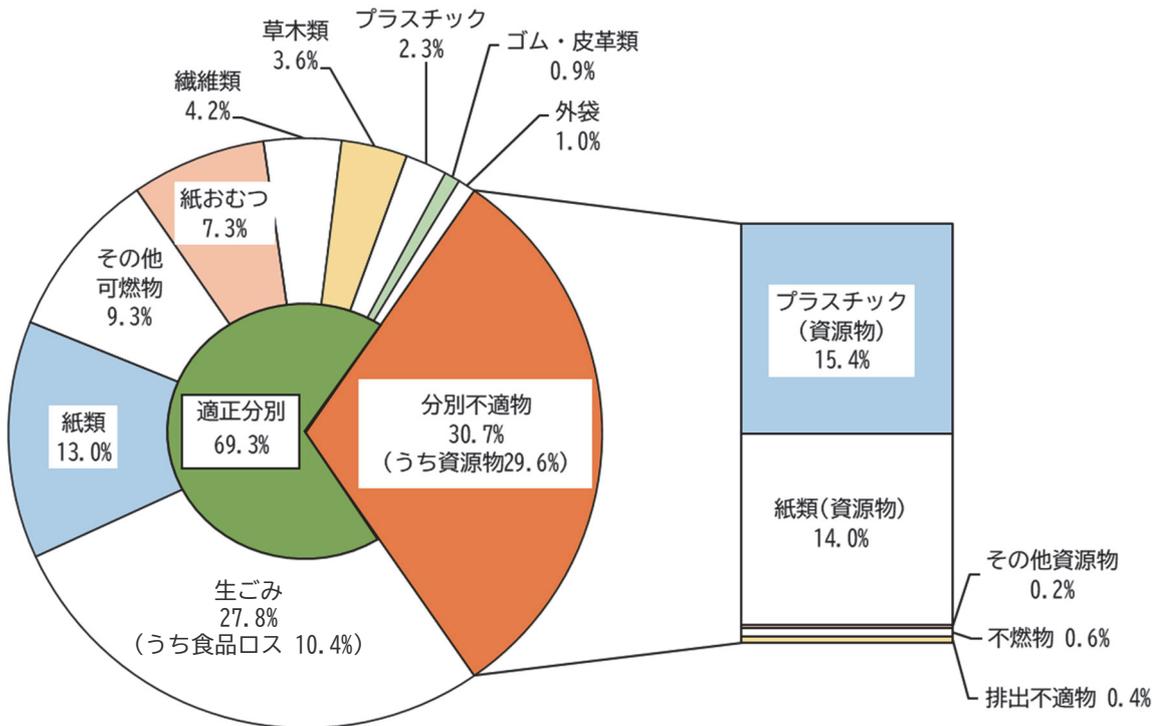


# 現状と課題

## 1 資源回収の推進

令和5年度に実施した家庭ごみ組成分析調査によると、可燃ごみには資源化できる品目が29.6%（紙類14.0%、プラスチック15.4%）含まれています。令和7年4月からプラスチックの分別回収を区内全域で開始しましたが、既存の資源化品目についても回収量の増加をめざすとともに、新たな資源回収の対象品目についても検討していく必要があります。

【令和5年度家庭ごみ組成分析調査(可燃ごみ)】

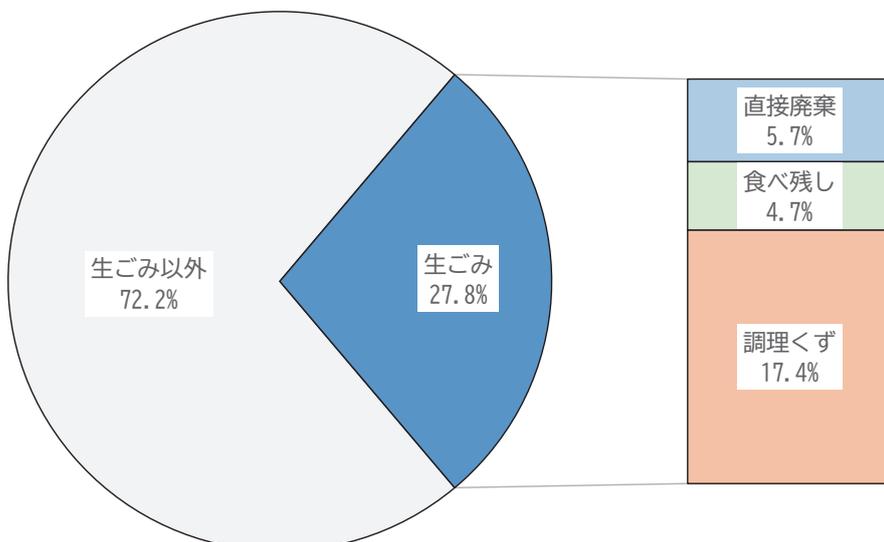


※各項目の計は、小数点以下の端数整理のため、合計欄と一致していません。

## 2 生ごみの減量の推進

可燃ごみのうち27.8%が生ごみで、消費期限・賞味期限切れなどで廃棄された直接廃棄や食べ残しは10.4%（食品ロス）となっており、生ごみの減量を推進する必要があります。

【令和5年度家庭生ごみの組成分析結果(可燃ごみ)】



【家庭ごみから排出された未利用食品】



## 計画指標と目標値

### ●計画指標1 区民1人1日あたりのごみと資源の総量

「区民1人1日あたりのごみと資源の総量」は、区が関与するごみ（区収集ごみ）と資源の総量を、区民1人1日あたりの量に換算したものです。この指標は、2Rや事業者によるリサイクルの結果を受けて減少します。

### ●計画指標2 区民1人1日あたりのごみ量

「区民1人1日あたりのごみ量」は、家庭と集積所を利用する小規模な事業所から排出される区収集ごみ量の合計を、区民1人1日あたりの量に換算したものです。この指標は、2Rや事業者によるリサイクルに加えて、行政回収や集団回収の結果を受けて減少します。

計画指標の目標値を次のように設定しました。

計画指標1	区民1人1日あたりのごみ※と資源の総量	実績値	中間目標値	最終目標値	削減量
		令和6年度 569g	令和12年度 509g	令和17年度 465g	104g (18.3%)



資源量を除く

計画指標2	区民1人1日あたりのごみ量※	実績値	中間目標値	最終目標値	削減量
		令和6年度 442g	令和12年度 372g	令和17年度 329g	113g (25.6%)

※区収集ごみの量

## 目標達成のために1年あたり毎日11gの減量が必要です！

令和17年度の区民1人1日あたりのごみ量の目標値は、329g/人日で、これは令和6年度の442g/人日と比較して113gの減量となります。10年間で113g減量するということは、1年あたり毎日約11gずつの減量が必要となります。11g減量のための行動には次のようなものがあります。



© 大田区

毎日11gのごみを減らすぴょん！

### 11gのごみ減量行動（例）

マイバッグ・マイボトルを使用する
食事は残さず食べる
使い捨てのスプーンとフォークを断る
食品の保存は繰り返し利用できる保存容器にする
雑がみをリサイクルに出す
プラスチックをリサイクルに出す

### 11gはどれくらい？

11gとはどれくらいでしょうか？身近なものの重さを見てみましょう。

これらは「11gのごみ減量行動（例）」を行うことで削減できるものです。目標を達成するためには、普段の小さな行動の積み重ねが重要です。



レジ袋  
(L1枚)  
10g



プラスチック製  
スプーン・フォーク  
8g



食品ラップ  
(30×40cm)  
2g



ポスティング  
チラシ(1枚)  
7g

# 施策の体系

基本理念「区民、事業者、区が連携してめざす循環型社会の実現」を実現するため、3つの基本方針に対応した個別施策を実施します。

基本理念 区民、事業者、区が連携してめざす持続可能な循環型社会の実現

## 基本方針1

### 3R+Renewableの推進

(1) 発生抑制に向けた取組の推進

(2) 多様な資源回収のさらなる推進

(3) 食品ロス削減の推進

## 基本方針2

### 適正処理の推進

(1) 適正なごみ・資源の排出の推進

(2) 安定的な収集・運搬体制の構築

(3) 清掃一組・東京都と連携した中間処理・最終処分等の実施

(4) 自然災害への対応

## 基本方針3

### 協働の推進

(1) 環境教育・環境学習の推進

(2) 区民・事業者等の皆様への働きかけ

(3) 区による率先行動

普及啓発  
・  
DXの推進

# 重点事業

## 1 雑がみ回収の強化

資源化できる紙類（お菓子の箱、紙袋など）の分別回収を強化します。

## 2 プラスチック分別回収の強化

可燃ごみに含まれるプラスチックの量を削減するための取組を推進します。

## 3 食品ロスの削減

家庭系、事業系を問わず、食品ロスの削減に向けた普及啓発等を強化します。

削減

## 4 小型充電式電池（リチウムイオン電池等）の適正な収集・運搬、処理

リチウムイオン電池等の二次電池について、収集・運搬体制を構築、拡充するとともに、正しく排出されるよう広報・啓発を強化します。

## 5 集積所の美化の推進

新たに導入する立体型防鳥用ネットの貸し出し等、集積所の美化を推進します。

適正排出

## 6 自然災害への対応

地震や水害時に排出される被災ごみの収集、処理体制を強化します。

災害

## 7 清掃事業データの見える化

ごみや資源の数値をわかりやすく発信することで、行動変容につなげます。

## 8 外国人向け広報の強化

分別のルールなどを多言語でわかりやすく発信します。

情報発信

## 9 手続きのオンライン化の推進

各種手続きのオンライン化を進めることで、区民の利便性を向上します。

## 10 デジタルを活用した収集体制の整備

持続可能な収集体制の維持と、サービスの質の向上を実現します。

DX

大田区一般廃棄物処理基本計画（概要版） 令和8年3月

大田区資源環境部ごみ減量推進課

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14 TEL 03-5744-1628（直通）